

第72回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。



小さい頃から、私と世界を隔ててきた“生きづらさ”。
世界は私の全てを拒絶した。

強りでもがいて、自分も周りも傷つけた私が
保護観察になったのは、高校をやめたとき。

言葉にならない思いは、あふれて、止められない。
その人は、私の“生きづらさ”に触れることなく
でも包み込むように言った。

— 大丈夫。世界は広くて、温かくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

“生きづらさ”の向こうにあった世界が、少しだけ近く見えた。
私を拒んでいた世界は、私が拒んでいた世界。
その人の言葉が、世界と私をつないでくれた。

だから今。今度は、君に伝える。

— 大丈夫。世界は広くて、明るくて、
私もいるんだから、きっと大丈夫。

#生きづらさを生きていく。

主催 / 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第72回 社会を明るくする運動

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・
再犯防止啓発月間です。



問い合わせ先 社会を明るくする運動長野県推進委員会事務局 (長野保護観察所内) 026 (234) 1993

6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員制度は、昭和23年の人権擁護委員令によって創設され、昭和24年6月1日の人権擁護委員法の施行により基本的な人権を擁護する恒久的な制度として整備されました。全国人権擁護委員連合会では、法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、毎年人権擁護委員の活動を広く啓発しています。

人権擁護委員の活動と役割

- 地域の皆さまからの人権に関する相談に応じる
- 「あなた達の街の相談パートナー」です。相談は無料で、相談内容などの秘密は厳守します。
- 「人権を侵害された」という被害者からの申告などを受け、法務局職員と協力して、調査・処理に当たります。
- 人権の大切さを多くの皆さまに知っていただき、また、考えていただくために、さまざまな啓発活動を行っています。

当町の人権擁護委員は4名です

- ・尾臺良左委員
- ・山本邦重委員
- ・関久美子委員
- ・長田芳子委員

特設人権相談所を開設します

6月1日の「人権の日」にあわせ、相談所を開設します。

家庭内の問題、近隣のもめごと、プライバシーに関する問題等暮らしの中でのさまざまな問題についてお気軽にご相談ください。

日時 6月5日(日)
午前9時～午後3時

場所 ハートピアみよた

問い合わせ先
長野地方法務局佐久支局内
佐久人権擁護委員協議会
事務局
0267(67)2272

「人権なんでも相談所」を開設しています

- 【曜日】毎週火・木曜日
- 【時間】午前9時から午後4時
- 【場所】長野法務局佐久支局

人権相談連絡先

- 【みんなの人権110番】0570(003)1110 (全国共通)
- 【子どもの人権110番】0120(007)1110 (全国共通)
- 【女性の人権ホットライン】0570(070)8110 (全国共通)

町税の □座振替 キャンペーン

令和4年度も実施します

ご好評をいただいている□座振替キャンペーンを、令和4年度も引き続き実施します。
このキャンペーンを機会に、安心・便利・確実な□座振替をご利用ください。



クオカードをプレゼント

□座振替促進事業

新規で□座振替
申し込みの方全員に
クオカード500円分

新規で、町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税の□座振替を申し込みされた方で、初回の引き落としができた方に限り(納税義務者ごと)全員にクオカード500円分を贈呈します。
(注意：複数税目を申し込まれても、1納税義務者として取り扱います。また、これまでにいずれかの町税を□座振替している場合は、新規の対象になりません。)

発送時期 4月1日から9月30日までの間に、初回引き落としができた方 ⇒ 10月末日
10月1日から翌年3月31日までの間に、初回引き落としができた方 ⇒ 翌年4月末

□座振替推奨事業

すでに□座振替の方に
抽選でクオカード
2,000円分

すでに町県民税(普通徴収)、軽自動車税(種別割)、固定資産税、国民健康保険税について、□座振替の方法により納付をされている方で、令和3年度納期限内に完納している方が対象。
ただし、過去に当選された方は、対象になりません。

抽選方法等 税ごとに抽選で10名(4税×10名)の方に、クオカード2,000円分を贈呈します。
(納税義務者ごとに抽選し、重複した場合は1税目のみとなります。)

発送時期 8月末日

□座振替申込方法

「□座振替依頼書」が税務課、または町内金融機関に備え付けてありますので、必要事項をご記入いただき、税務課、または町内金融機関へ提出してください。

□座振替取扱金融機関

- 八十二銀行 ● 三井住友銀行 ● ゆうちょ銀行 ● 上田信用金庫 ● 佐久浅間農業協同組合

問い合わせ先 税務課収税係 (32) 3126